

会 議 録

| | |
|-------------------|---|
| 会 議 名 | 令和元年度第3回野田市国民健康保険運営協議会 |
| 議題及び議題毎の公開又は非公開の別 | (1) 令和2年度野田市国民健康保険料等について (2) 令和2年度野田市国民健康保険特別会計予算(案)について |
| 日 時 | 令和2年1月24日(金) 午後6時30分から午後7時20分まで |
| 場 所 | 市役所2階 中会議室1・2 |
| 出席者氏名 | 委 員 岡田 邦子委員、木村 安雄委員、田中 輝男委員、 前田 憲二委員、谷口 勲委員、児玉 雅仁委員、 山本 園子委員、小林 幸男委員、太田 央子委員、 松本 純子委員、牧 万博委員 事務局 今村 繁副市長、牛島 修二市民生活部長、小島 信明国保年金課長、中代 英夫保健センター長、海老原 純一収税課長、山口 忠司国保年金課長補佐、長濱 俊雄収税課長補佐、小澤 弘雅市政推進室副主幹、秋鹿 弥由紀保健センター健康増進係長、原田 陽子国保年金課国保給付係長、岡 重之国保年金課保険料係長 |
| 欠席委員氏名 | 稲富 佐斗子委員、有賀 ヒメ子委員 |
| 傍 聴 者 | 無し |
| 非公開の事由 | |
| 議 事 | 令和元年度第3回国民健康保険運営協議会の会議結果は次のとおりである。 |
| 国保年金課長補佐 | 開会の言葉 傍聴者はいない旨、途中からでも入室できる旨及び会議の録音の了承願いを述べた後、議長である会長と交代 |

| | |
|---------------|---|
| <p>小林会長</p> | <p>挨拶及び議事運営協力依頼後、開会宣言</p> <p>委員13名中、2名欠席であるが、野田市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により過半数の委員の出席により会議が成立すること及び会議録の署名人を前田委員と山本委員に依頼し、議事に入る旨、説明</p> <p>議題1「令和2年度野田市国民健康保険料等について」を議題とする。</p> |
| <p>国保年金課長</p> | <p>令和2年1月10日付けで、確定係数による試算に基づく2年度の標準保険料率及び事業費納付金が千葉県より示された。</p> <p>標準保険料率の状況について、医療分所得割6.64%、均等割15,035円、平等割34,361円となり、いずれも仮係数より引下げとなる。支援分は、所得割2.82%、均等割11,590円となり、仮係数より引上げとなる。介護分は、所得割2.36%、均等割12,623円となり、仮係数より引下げとなる。</p> <p>事業費納付金は、確定係数による試算では4億4,175万4,907円となり、仮係数での試算より1,481万7,728円の増額となる。令和元年12月19日に開催した国保運営協議会において、2年度の保険料率について、12パターンの基金投入によるシミュレーションの分析を行い、ケース6の保険料率を採用することで決定した。なお、保険料率については、30年度より医療分は市独自の保険料率を採用し、支援分と介護分については、県の標準保険料率を採用するとしている。今回、確定係数が示され、支援分と介護分の標準保険料率が変更されたことから、ケース6の保険料率に修正を加え、改めて保険料等のシミュレーションを行った。</p> |

確定係数に基づくシミュレーションのでは、基金投入額は6億6,890万円となり、仮係数と比べて2,480万円の減額となる。現行料額との比較では、増額世帯が1,357世帯、減額世帯が2万1,786世帯となり、仮係数と比べ増額世帯が24世帯増、減額世帯が29世帯減となる。

賦課割合、一人当たりの保険料の状況は、賦課割合は、応能が59.84%、応益が40.16%となり、仮係数と比べて応能が0.01%増、応益が0.01%減となる。一人当たりの保険料は8万4,400円で、仮係数と比べて657円増となる。

以上のシミュレーションによる結果、仮係数に基づくシミュレーションと比較して、基金の投入額は2,480万円減少、令和2年度の保険料減額分としての基金投入額の上限額7億円を超えていないこと、また保険料の増額となる世帯が多くなっているが、国保加入世帯2万3,403世帯に対し1,357世帯で約6%であることが確認できた。

2年度税制改正による影響は、令和元年12月12日に、国から示された令和2年度税制改正大綱により、保険料の賦課限度額の3万円引き上げ及び軽減判定所得の引き上げが決定された。国民健康保険では、医療分、支援分、介護分それぞれに上限の賦課限度額が設定されている。現行の賦課限度額は、医療分61万円、支援分19万円、介護分16万円となるが、医療費分の賦課限度額について61万円から63万円へ、介護分の賦課限度額について16万円から17万円へと引上げになる。

また、前年中の世帯総所得が一定の基準額以下の世帯については、均等割額と平等割額を軽減する制度を

設けており、この一定の基準額となる軽減判定所得について、5割軽減の対象世帯の算定では、被保険者の数に乗ずるべき金額を現行の28万円から28万5千円に引き上げ、2割軽減の対象世帯の算定では、被保険者の数に乗ずるべき金額を現行の51万円から52万円に引き上げとなる。

先ほど説明したケース6の保険料率に、税制改正の内容を反映させたシミュレーションを行った結果、基金投入額は6億6,400万円、賦課割合は応能が59.89%、応益が40.11%、現行料額との比較は増額が1,576世帯、減額が21,701世帯、一人当たりの保険料は84,455円となる。増額世帯が219世帯増加するが、この理由は賦課限度額の医療分が61万円から63万円に、介護分が16万円から17万円に引き上がったことによるものであり、賦課限度額まで保険料を払っている所得の高い世帯について、増額が生じている状況となる。

続いて、一人当たりの保険料の近隣市比較は、確定係数及び税制改正による影響を反映し算出した一人当たりの保険料は8万4,455円となり、現行の保険料と比較して1,093円減となる。前回の国保運営協議会で説明したとおり、一人当たりの保険料は、元年度に引き続き、東葛9市において最も低い保険料となる。

野田市国民健康保険条例の一部改正は、2年度の保険料率を改定することに伴い、野田市国民健康保険条例を改正するものとなる。

保険料率の改定は、医療分は均等割1万800円を9,000円に、平等割2万5,800円を2万4,600円に変更する。平等割が2分の1に減額される特定世帯の平等

| | |
|----------------------|---|
| | <p>割は1万2,900円を1万2,300円に、平等割が4分の3に減額される特定継続世帯の平等割は1万9,350円を1万8,450円に変更する。支援分は、所得割100分の2.90を100分の2.82に、均等割1万2,100円を1万1,600円に変更、介護分は、所得割100分の2.07を100分の2.36に、均等割1万1,900円を1万2,600円に変更する。</p> <p>賦課限度額の上げは、医療分は61万円を63万円に、介護分は16万円を17万円に変更、軽減判定所得の引き上げは、5割軽減は28万円を28万5,000円に、2割軽減は51万円を52万円に変更する。</p> <p>説明は以上</p> |
| <p>小林会長 前田委員</p> | <p>質問があるか委員に伺う。</p> <p>医療分の保険料率の改定で、世帯別均等割中2万5,800円を2万4,600円とあり、次に1万2,900円を1万2,300円、1万9,350円を1万8,450円に変更とあるが、同じ減額割合なのか。</p> |
| <p>国保年金課長</p> | <p>世帯別均等割を2万4,600円に変更し、その2分の1が1万2,300円となり、その4分の3が1万8,450円として算出している。</p> |
| <p>小林会長</p> | <p>以上で質疑を終了する。議題1「令和2年度野田市国民健康保険料等について」は原案のとおり了承することで異議はないか。</p> |
| <p>小林会長</p> | <p><異議無しとの声有り></p> <p>異議が無いようなので、議題1「令和2年度野田市国民健康保険料等について」は、事務局の説明どおりで決定する。</p> <p>次に、議題2「令和2年度野田市国民健康保険特別会計予算(案)について」事務局に説明を求める。</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>国保年金課長</p> | <p>歳入の状況について、国民健康保険料は、30億7,107万5,000円、前年度比1億4,073万8,000円の減、増減率で95.6%、国民健康保険税は、1億5,591万3,000円、前年度比9,647万5,000円の減、増減率で61.8%になる。国保料及び国保税ともに現年度分は、調定見込額に見込収納率94.54%を乗じて算出、滞納繰越分は滞納繰越見込額に見込収納率27.90%を乗じて算出している。国保料と国保税の合計は、32億2,698万8,000円となり、被保険者数の減少及び保険料率の引下げに伴い、前年度比で2億3,721万3,000円の減額になる。</p> <p>国庫支出金は、東日本大震災に関連する災害臨時特例補助金及びオンライン資格確認に伴うシステム改修費用の補助などで153万3,000円、前年度比77万1,000円の増、増減率で201.2%になる。</p> <p>県支出金は、125億28万円となり、前年度比3億3,295万4,000円の減、増減率で97.4%になる。県支出金の内容の一つ目は、保険給付費等交付金の普通交付金分で122億5,341万3,000円となり、これは市が給付する保険給付費について、県が全額負担する交付金となる。二つ目は、保険給付費等交付金の特別交付金分で、2億4,686万6,000円となり、これは保険者努力支援制度に関する交付金及び特定健診に関する交付金などとなり、いずれも県の積算による金額を計上している。</p> <p>繰入金は、16億878万3,000円となり、前年度比3億3,630万円の減、増減率で82.7%になる。繰入金の内容として、法定内繰入金は、軽減世帯に係る保険料軽減分などに関する保険基盤安定繰入金、歳出の総務費</p> |
|---------------|---|

| | |
|--|---|
| | <p>で計上している人件費繰入金、事務費繰入金、歳出の出産育児一時金に関する出産育児一時金繰入金となる。法定外繰入金は、赤字補てん目的の繰入であり、2年度は予算計上していない。財政調整基金からの繰入金は、保険料率の引下げで6億6,400万円及び保健事業の充実を図るために6,900万円の合計7億3,300万円を基金から繰入している。</p> <p>繰越金は、6,857万1,000円となり、前年度比5,342万7,000円の増、増減率で452.8%になる。これは元年度決算の剰余金を2年度に繰り越すものとなる。</p> <p>諸収入は、4,264万9,000円となり、前年度比950万6,000円の増、増減率で128.7%になる。諸収入の内容は、延滞金加算金や交通事故等による第三者納付金、医療給付費返納金などになる。</p> <p>続いて、歳出の状況について、総務費は、1億6,719万3,000円となり、前年度比207万9,000円の増、増減率で101.3%になる。総務費の内容は、人件費や事務費等の総務管理費、保険料賦課や徴収費、運営協議会費となる。</p> <p>保険給付費は、123億1,920万円となり、前年度比3億443万6,000円の減、増減率で97.6%になる。保険給付費の内容は、療養諸費、高額療養費、移送費で122億5,341万3,000円となり、これは歳入の保険給付費等交付金として県が全額負担するものとなる。この他に、出産育児一時金が128人分を見込み5,376万円、葬祭費が240人分を見込み1,200万円としている。</p> <p>国保事業費納付金は、46億4,746万4,000円となり、前年度比4億3,321万2,000円の減、増減率で91.5%になる。これは県に納める納付金となり、県の積算額に</p> |
|--|---|

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>小林会長 木村委員</p> <p>国保年金課長</p> | <p>より計上している。</p> <p>保健事業費は、2億537万4,000円になり、前年度比約440万5,000円の増、増減率で102.2%になる。保健事業費の主な内容は、はり、きゅう、あん摩等利用助成費が400人分で975万4,000円、人間ドック費用助成費が1,200人分で3,021万4,000円、若者健康診査事業費が920人分で1,022万3,000円、特定健康診査等事業費が12,807人分で1億4,136万2,000円となる。保健事業の充実を図るために、財政調整基金から6,900万円を活用して実施する。</p> <p>諸支出金は、4,614万5,000円になり、前年度比1,000万円の減、増減率で82.2%になる。諸支出金の内容は、被保険者保険料還付金、県支出金清算に伴う過年度分返還金などとなる。</p> <p>予備費は、6,342万7,000円となり、前年度比約1億136万6,000円の減、増減率で38.5%になる。これは歳入歳出の収支を合わせる必要があるため、調整した金額となる。</p> <p>以上、歳入合計、歳出合計ともに174億4,900万円となり、前年度比で8億4,282万2,000円の減、増減率で95.4%となる。</p> <p>説明は以上</p> <p>質問はないか委員に伺う。</p> <p>元年度の予算に対して、2年度の予算(案)が、約8億4,000万円も減額になっている。毎年こんなに減額になるのか。</p> <p>全体的に予算額が減になっているが、保険料率を下げたことと、被保険者数が元年度の3万9,330人から、2年度は3万7,453人に減ると見込んだことによ</p> |
|------------------------------------|---|

| | |
|---------|--|
| | <p>り給付も保険料も減っている。元年度予算に比べ2年度予算は、4.6%減となるが、被保険者数は4.7%減であり、妥当な金額である。</p> |
| 前田委員 | <p>国民健康保険料退職分の予算額が1千円だが、これは元年度で無くなるということか。</p> |
| 国保年金課長 | <p>この3月までで退職の適用は終了となり、基本的には無くなるが、遡りで適用することがあるため1千円で計上している。</p> |
| 前田委員 | <p>歳出について、まず保健事業費の予算を獲得していただいております。</p> |
| | <p>国保事業費納付金の後期高齢者支援金分の退職被保険者医療費給付費分はないのか。</p> |
| 国保年金課長 | <p>これは、県に支払うもので30年度の精算分であり、後期高齢者支援金分の退職被保険者医療費給付費は0円である。</p> |
| 松本委員 | <p>被保険者が減る見込みだということだが、その要因は何か。</p> |
| 国保年金課長 | <p>28年度から社会保険への加入要件が緩和された。パート等で働いている方は国民健康保険に加入していたが、社会保険に加入できることになったため、国民健康保険の被保険者が減っている。</p> |
| 松本委員 | <p>歳出はほとんどが減であるが、総務費の徴収事務費と保健事業費の健康づくり事業諸費と特定健診事業費は増えているのはなぜか。</p> |
| 保健センター長 | <p>特定健診事業費については、大きく占めるのが健診の委託料である。30年度が1万846人の受診者であったが、2年度は1万2,507人と見込んだため増額となった。</p> |
| 国保年金課長 | <p>健康づくり事業諸費については、人間ドックの助成</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>等保健事業を行う事務が増えているため、会計年度任用職員を2名雇用するものである。</p> <p>徴収事務費については、収納率アップのために口座振替を推進しているが、口座の申込みを紙での申請ではなく、キャッシュカードを読み込むことで申請ができるシステムを導入するための費用である。</p> |
| 前田委員 | <p>徴収事務費を増やしたことで、諸収入が増えているのか。延滞金や加算金の徴収ができて増えるということなのか。</p> |
| 収税課長 | <p>現在、徴収事務に力を入れており、年々徴収率は向上している。その関係で延滞金も増額が見込まれるということで予算計上している。</p> |
| 前田委員 | <p>健康ポイント事業費が0円だが、2年度はやらないのか。</p> |
| 国保年金課長 | <p>30年度から始めた事業であるが、対象を国民健康保険被保険者として実施していたが、2年度からは全市民に広げるため、国民健康保険特別会計ではなく一般会計で予算計上している。</p> |
| 小林会長 | <p>他に質問はないか。</p> <p>< 発言する者無し ></p> <p>以上で質疑を終了する。</p> <p>議題2「令和2年度野田市国民健康保険特別会計予算(案)について」は、原案のとおり了承することで異議はないか。</p> |
| 小林会長 | <p>< 異議無しとの声有り ></p> <p>異議が無いようなので、議題2「令和2年度野田市国民健康保険特別会計予算(案)について」は、原案のとおり了承された。</p> <p>その他、事務局から何かあるか。</p> |

